

議第7号

平成23年度京都市京北地域水道特別会計予算

平成23年度京都市京北地域水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ810,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(市債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表市債」による。

平成23年2月22日提出

京都市長 門川大作

2 京北地域水道

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 1,428
	1 分 担 金	1,428
2 使用料及び手数料		145,011
	1 使 用 料	145,001
	2 手 数 料	10
3 国庫支出金		105,672
	1 国庫補助金	105,672
4 繰入金		398,676
	1 一般会計繰入金	397,000
	2 特定環境保全公共下水道 特別会計繰入金	1,393
	3 農業集落排水事業特別会 計繰入金	283
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		3,212
	1 雑 入	3,212
7 市債		156,000
	1 市 債	156,000
歳 入 合 計		810,000

歳 出					
款	項	金 額			
1京北地域水道費		810,000 <small>千円</small>			
	1京北地域水道費	143,529			
	2京北地域水道整備費	547,796			
	3公債費	117,675			
	4予備費	1,000			
歳 出 合 計		810,000			
第2表 債務負担行為					
事 項	期 間	限 度 額			
京北中部簡易水道整備事業費	平成24年度	251,000 <small>千円</small>			
細野簡易水道整備事業費	平成24年度	248,000			
第3表 市 債					
起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	
京北地域水道整備費	156,000 <small>千円</small>	発行額が額面と発行額を下の金額を減るため必要金額をこれに算した額 発行額が額面と発行額を下の金額を減るため必要金額をこれに算した額	証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は消費貸借の方法による。	8.0以内%	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元均等法により償還する。ただし、財政の都合その他によって、繰上償還をすることができ。